

組合ニュース

発行：2023年11月2日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail：info@oitauu.sakura.ne.jp

団体交渉申入れ実施

各種部会の開催および団体交渉申入れ実施！！

10月27日に人事課へ第2回団体交渉の申し入れを行いました。申入書作成にあたっては、事前に各種部会および労働条件や賃金のしくみ等に関する学習会を開催し、組合員の意見や要望を取り入れました。

11月20日（月）15:00より今年度1回目の団体交渉が開催されます。2023年人勧が大幅な引上げ勧告となったことを踏まえ、人事院勧告に則した改善を行うこと、さらに、2022年度に引上げられなかった0.05月分および2023年6月期の0.025月分を2023年度12月期に追加して実施するよう、2023人事院勧告以上の改善を求めて交渉に取り組みます。ご意見、ご要望等がありましたらぜひ組合までお知らせください。以下は団体交渉申入れ項目です。

■ 教員の待遇改善について

- ・入試業務に関わる手当を拡充すること
- ・専任教員数の減少による管理運営業務・教育業務の負担の増大に対し、各学部に適正な教員ポストを充当すること
- ・兼任・兼担に対して、手当を増設すること
- ・部局に配分される教育・研究経費を削減しないこと

■ 事務職員・技術職員の待遇改善について

- ・事務職員の時間外労働の実態や発生原因を正確に把握するとともに縮減策を具体的に講じ、ワークライフバランスを実現すること。その1つとして、職員代表委員会との合意をふまえて、時間外労働が多い職場について、「仕事を減らす、人を増やす、非常勤職員の雇止めをやめる」ようにすること
- ・心身の健康問題による病気休暇の取得者が増えている実態に対して、対策強化の取り組みを行うこと。また、復帰支援対策をさらに強化すること。試し出勤に

- ついては、本人の意向を尊重し適切な支援を行うこと
- ・技術部と人事課間のキャリアパスに関する意見交換会を継続し、さらなる前向きな改善を行うこと
- ・大分大学技術専門員昇格選考基準を踏まえつつ、専門員定数増および退職前5級・技術専門職員5級の改善を行うこと
- ・技術長以上の職について、職務に見合った手当を支給すること
- ・職域限定職員の待遇改善を行うこと、他の常勤職員の給与改定と同様の見直しを行うこと

■ 非常勤職員の待遇改善について

- ・非常勤職員の給与改定時期を常勤職員と同様に、4月に遡及して行うこと
- ・非常勤職員と常勤職員との待遇の相違について、短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律第8条で禁止される「不合理と認められる相違」に該当しない理由を待遇ごとに説明し、とくにボーナスをはじめとした、不合理な格差を是正すること
- ・年末年始休業日を有給化すること
- ・病気休暇を拡充すること
- ・長く働く非常勤職員に対して、待遇改善につながるキャリアパスをつくること

■ 男女共同参画社会の実現にむけて

- ・子の看護休暇について、取得対象を小学校6年生までとすること

■ その他

- ・奨学金返還支援（代理返還）制度の導入を行うこと
- ・インフルエンザワクチン接種料金を無料にすること
- ・部局への福利厚生費をこれまでどおり確保すること
- ・ガソリン価格高騰への対応のため、車による通勤手当を増額すること
- ・駐車料金を無料にすること